

平成 29 年 第 2 回 教 育 委 員 会 定 例 会

平成 29 年第 2 回教育委員会が平成 29 年 2 月 10 日午前 10 時に招集された。

出席委員、議事の概要は次のとおり。

- 1 日 時 平成 29 年 2 月 10 日（金） 午前 10 時から
- 2 場 所 清瀬市健康センター第 3 会議室
- 3 付議案件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 坂 田 篤 （教育長）
宮 川 保 之 （教育長職務代理者）
植 松 紀 子 （委員）
粕 谷 衛 （委員）
- 5 出席説明者 石 川 智 裕 （教育部長）
栗 林 昭 彦 （指導課長）
粕 谷 勝 （教育総務課長）
山 下 晃 （生涯学習スポーツ課長）
伊 藤 高 博 （図書館長）
小 熊 克 也 （統括指導主事）
福 泉 宏 介 （指導主事）
西 山 智 （指導主事）
原 川 健 一 郎 （指導主事）
- 6 書 記 小 林 真 吾 （教育総務課庶務係長）
大 津 雄 平

平成 29 年第 2 回清瀬市教育委員会議事日程

平成 29 年 2 月 10 日
午 前 10 時

- | | |
|-------|--------------------------------------|
| 日程第 1 | 会議録署名委員の指名
植松委員 |
| 日程第 2 | 教育長報告 |
| 日程第 3 | 教育委員報告 |
| 日程第 4 | 報告事項 1 平成 29 年度教育予算概要について |
| 日程第 5 | 報告事項 2 清瀬市いじめ防止のための行動計画第 2 期実施計画について |
| 日程第 6 | 報告事項 3 平成 29 年度教育委員会会議の日程について |
| 日程第 7 | 議案第 2 号 清瀬市立小中学校管理職の配置について |
| 日程第 8 | その他 今後の日程について |

議事の日程並びに議事の概要並びに議決事項

開会

坂田教育長が開会を宣言。

稲田委員欠席。定足数に達しており、会議は成立。

日程第1 会議録署名委員の指名

坂田教育長が植松委員を指名。

日程第2 教育長報告

(坂田教育長)

○2月5日日曜日、味の素スタジアムにおいて、第8回中学生東京駅伝大会が開催されました。結果は女子が30位、男子は21位でした。総合順位は50区市町村中25位。中学生在籍者数が2,000人以下の5自治体(福生市、狛江市、清瀬市、羽村市、瑞穂町)ではトップでした。2,500人以下の10自治体(上記5自治体+国立市、東大和市、東村山市、稲城市、あきる野市)でも2位(1位はあきる野市)でした。

○2月3日金曜日、清明小学校の研究発表会(テーマ「アクティブ・ラーニング」)に参加しました。「資質・能力」を育むための一つの学び方であります。

○「特色ある学校づくり」のプレゼンテーションで、第二中学校からNPO法人と連携して教職員の「資質・能力」の向上を図るプロジェクトが提案されました。教員の多忙化解消とともに、子供たちに多様な体験を促す学校支援本部も水平展開の目途が見えつつあります。

○次年度は、14校の校長と教育委員とがテーマに基づく議論ができる場を全員協議会の一コマに設定していきたいと考えています。学校に改革を求めるとなれば、我々教育委員会会議も、また教育委員会事務局も改革を進めていかなければならないと強く認識しています。

日程第3 教育委員報告

(粕谷委員)

○2月8日(水) 社労士労務管理研修会に出席。

(植松委員)

○報告なし。

(宮川教育長職務代理者)

○報告なし。

日程第4 報告事項1 平成29年度教育予算概要について

(粕谷教育総務課長)

一点目、「学校におけるICT化の推進」については、第4次清瀬市長期総合計画の3か年の実行計画に基づき取り組んできているところであり、平成29年度は記載の8校（第三小学校、第六小学校、第八小学校、第十小学校、第二中学校、第三中学校、第四中学校、第五中学校）がデスクトップ型パソコンからタブレット型パソコンに移行する予定となっています。

二点目、「校舎大規模改造事業」については、本市ではこれまで8校の大規模改修を進めてきましたが、中学校については、今年度の第三中学校の工事で全校終了となりました。残る小学校のうち、実施計画では平成29年度、30年度にそれぞれ2校ずつ実施することとしており、平成29年度は、第四小学校と第六小学校を行うこととなっています。その予算については、国庫補助金の関係から、来月に開催される第1回市議会定例会において、今年度の補正予算として計上し、繰越明許をし、平成29年度に執行します。

三点目、「学校用務員委託事業」については、既存の学校用務を民間委託化することで、効率的、効果的に展開していくという市の方針のもとで実施します。平成29年度については、第4次清瀬市長期総合計画の実行計画に基づき、小・中合わせて2校の学校用務員の民間委託を実施します。

四点目、「就学事業（就学援助費）」については、子供の貧困対策の一環として、就学援助費の新入学学用品を入学前に支給する自治体が増えてきているなか、本市では、平成29年度予算で平成30年4月に入学する新小学1年生、新中学1年生を対象に先行支給を実施します。これまで、対象世帯に対して、通常8月に他の対象費目と合わせて就学援助費として支給していたものを、新入学学用品のみ入学前に前倒しをして支給するという仕組みとします。

(栗林教育部参事)

一点目、「学力向上推進事業（放課後補習教室）」については、予算額は前年度と同額の2千万円ですが、内容に変更あります。新しい学習指導要領の内容にも配慮し、放課後補習教室で行っている、算数・数学に語彙に関する学習を追加し実施します。

二点目、「学級経営補助員事業」については、現在の学級経営補助員は各学級経営上困難がある学級に配置しているところであります。もともと通常学級を想定した制度ですが、半分以上が特別支援学級に配置している状況です。そこで、特別支援学級に年度当初から配置できないかということで、予算要求をし

ました。その形では内示されていませんが、今後検討を踏まえていきながら予算を執行していきます。

三点目、「特別支援教室事業」について、本市においては平成 29 年度、平成 30 年度の 2 か年をかけて、全小学校 9 校に特別支援教室を開室します。平成 29 年度に 3 校、平成 30 年度に 6 校の予定で、30 年度に開室の 6 校分の工事費等を計上しています。

四点目、「教員研修事業」について、小学校英語や教科道徳に着目し、集中した研修を実施していきます。予算について、減額となっていますが、これは長年行ってきた武蔵村山市と合同で行う二市教員研修会が終了することに伴うものです。

(山下生涯学習スポーツ課長)

一点目、「コミュニティプラザ運営管理事業」について、指定管理の委託料が大きなものです。前年と比べると大きな工事が平成 28 年度中に終わることから予算額は減額しています。

二点目、「生涯学習センター運営管理事業」について、主なものとして、アミュービルは清瀬市の他、りそな銀行などと区分所有していることから、維持管理費のための共益費（負担金）が多くを占めています。

三点目、「体育施設管理事業」については、完成から 22 年経過し、老朽化した下清戸テニスコート 3 面の人工芝張替工事を実施します。また、これまで借りていた下宿第二運動公園の用地を相続の発生に伴い、購入します。全体で前年度比 6 千 2 百万円程増額となります。

(伊藤図書館長)

一点目、「図書館電算処理システム借上料」について、3 月 16 日から 2 週間休館し入れ替えを行います。利用者の維持のため、3 月 1 日から通常の貸し出しが 10 点までのところを 20 点まで増やして対応します。

二点目、「図書配本業務委託」について、専任の非常勤職員の高齢化のため、民間の人材派遣会社へ委託します。

三点目、「DVD鑑賞会」について、洋画、邦画の名作を月に 1 回程度上映します。

(石川教育部長)

「特別展事業」について、清瀬のうちおり展は国の有形重要文化財の指定を受けるということで、10 月に特別展を開催します。最先端映像技術展については、主に子供を対象にバーチャルリアリティ機材をレンタルし、実施します。

これを起爆剤とし、スタンプラリーの実施や他の展示も見ってもらうことで、博物館を知ってもらうことを目的に実施します。

(坂田教育長)

イングリッシュキャンプについても説明してください。

(栗林教育部参事)

平成 29 年 8 月 1 日から 3 回に渡って、立科山荘に小学校高学年から中学生の 30 名を対象に英語漬けの生活をしてもらう事業です。ただ勉強をするのではなくアクティビティ等を通して、英語に親しんでもらいます。参加した児童・生徒が学校に戻った際に、自校における英語学習のリーダー的役割を担ってくれることを期待しています。

(宮川教育長職務代理者)

I C T の推進について、インターネットの速度やタブレットが起動しないなどの問題が考えられるが、見通しとしてどう考えているか。

(事務局)

無線 L A N に関して、1 校につき可動式のアクセスポイントを 3 つ配備しています。その中で、1 校 40 台程度のタブレットを一斉にアクセスした際に、授業活動への利活用の面で課題が見えてきていますので、アクセスポイントを増やすことや替えることでの対応も考え、利活用できるように検証を進めて参りたいと思います。

(宮川教育長職務代理者)

特色予算の実態についてはどうか。

(栗林教育部参事)

各学校で取り組んでいる特色について、広く知られていないが故に、また評価をされていないのが現状です。これについては、学校からの発信が、弱いと感じています。校長の中にはどんどん発信していこうという気持ちを持っている者もいますので、まず実績を作り、発信をしていく、理解を得る。それが自立系予算の確保に繋がっていくと思います。

(宮川教育長職務代理者)

財源として、地方交付税交付金には教育費の名目として措置がされているが、

その点について財政課としっかり議論ができているか。

(坂田教育長)

教育費予算は地方財政措置として、下りてきているはずですので、予算要求の際、財政課にこれは教育費に措置されているということを訴えて行かなければならないと考えております。

日程第5 報告事項2 清瀬市いじめ防止のための行動計画第2期実施計画について
--

(小熊統括指導主事)

昨年12月に行われた、清瀬市いじめ問題対策連絡協議会で現行の計画の評価、点検をいただき、また、第2期実施計画においてヒアリングを行いました。それを踏まえて決定いたしましたので、報告いたします。

具体的に改訂箇所をご説明します。

2ページから6ページまでの部分、教育委員会や学校が取り組むべき内容が表にまとめられています。3ページの⑨いじめ撲滅に向けた各校の取り組みという項目がございます。昨年、生徒会サミットにて、生徒会長たちがいじめ撲滅宣言を決議しました。これを受けて、各校の児童会・生徒会が中心となって、いじめ撲滅に向けた取り組みを自律的に行うようにいたします。そういった部分で項目を設けています。

また、昨今クローズアップされているSNSのルール作りにも着手してまいります。

4ページの⑩月例いじめ事態調査も位置づけるようにいたしました。

5ページ⑪学級経営診断の実施については、全中学生に行っていましたが、これに加えて小学校4年生からも実施するように改善を図りました。⑫いじめに関するアンケート調査、⑬校内いじめ防止対策委員会については、現行の計画に明確な位置づけがなかったことから追記させていただきました。特にいじめの報告は疑いを含めて、校内いじめ防止対策委員会で協議することを示し、組織的な対応を図るよう促していきます。

6ページ⑭命の週間、⑮理解啓発、広報活動はいずれも新規です。統計学に基づき、児童・生徒の自殺の最も多い、2学期の開始1週間を命の週間と定め、自殺の予防対策に努めてまいります。また、同行動計画の取り組みを学校や教育委員会が保護者や地域にいじめ防止対策、行動を発信してまいります。

7ページからは、活用資料を掲載しています。7、8、9ページは保護者や地域の方々が活用できるようにしてありまして、これを基に学校が保護者会で説明したり、教育委員会が民生児童委員に協力を求めたりすることができるように

なっております。特に 9 ページはいじめのサイン発見シートを掲載しております。この活用は非常に望ましいと考えております。

11 ページ以降は教員向けの研修資料となっております。特にいじめの認定については、いじめを受けた児童・生徒が心身の苦痛を感じていることを定義とし、かつてのいじめの定義にあった、「継続的に」、「深刻な苦痛」また、「いじめられる側にも原因がある」といった考え方を除外するようにしています。

16 ページは学校の対応として、学校だけの決定では動かない。関係保護者の協力と了解を得て行うことについて言及しています。また、重大事態の定義が平成 28 年 3 月に文科省より指針が示されたことを受けて、解釈例を示しております。最後のページは、万が一いじめの重大事態が発生した場合に報告が必要になってきますので、その定義を図ったところがございます。

(植松委員)

子供を取り巻く環境の変化について対応することができる普遍的な行動を策定するために「計画・実行・評価・改善」の取組みを継続すると書いてあるが、計画の前に「調査」は入らないか。

(小熊統括指導主事)

「計画」の中に「調査」は織り込んでおります。

(栗林教育部参事)

「調査」という言葉を入れることに不都合はありませんが、入れるか入れないかは事務局の判断に任せいただければと思います。

(宮川教育長職務代理者)

いじめ撲滅宣言に基づいた取組みが、各学校で実行されているか。

(小熊統括指導主事)

清瀬中学校においては生徒会が、職員室にいじめ撲滅宣言と書いてあるものを貼っており、第五中学校でもこれに基づいた取組みを行っています。第十小学校においても、児童会を中心に取り組んでおります。ただ、全校的な動きになっていないことは事実ですので、計画に定めているように来年度は着実に行っていきたいと思っております。

(宮川教育長職務代理者)

数値化、見える化をするなどし、このような宣言が形骸化にならないように

取り組んでいただきたい。

日程第 6 報告事項 3 平成 29 年度教育委員会会議の日程について

(粕谷教育総務課長)

平成 29 年 4 月から平成 30 年 3 月までの日程において、教育委員会定例会が 12 回、全員協議会が 11 回の開催となっております。

このうち、全員協議会の中で、14 校の校長と教育委員とのテーマを設定しての議論ができる場を開催したいと思っております。具体的にいつ開催するかは未定ですが、この中で 1 回開催したいと考えております。

それ以外で開催する内容としては、マスタープランをそれぞれの柱についてのご議論していただきたいと考えております。

(質疑なし)

日程第 7 議案第 2 号 清瀬市立小中学校管理職の配置について

(坂田教育長)

議案第 2 号については、人事案件でありますので、会議は非公開で扱いたいと存じます。賛成の方は挙手でお願いいたします。

(委員全員挙手)

(坂田教育長)

全員賛成ということで、非公開とさせていただきます。事務局職員は退出をお願いいたします。

(学校管理職人事案件により事務局退出)

(坂田教育長)

日程第 7 議案第 2 号が可決されました。

日程第 8 その他 今後の日程について

(粕谷教育総務課長)

○2 月 14 日 (火) 東京都市町村教育委員会連合会研修会 (東京自治会館)

○2 月 15 日 (水) 15 時 30 分から清瀬の 100 冊表彰式典、16 時 15 分から清瀬市教育委員会表彰式典 (健康センター第 1、2 会議室)

○2 月 18 日 (土) 14 時 命の教育フォーラム (生涯学習センター7 階アミュ

一ホール)

○2月24日(金)教育委員会定例会 9時30分から(健康センター第1会議室)

閉会

坂田教育長が閉会を宣言。

閉会 午後0時5分

平成29年2月10日

上記のとおり会議の顛末、大要を記し相違ないことを証する。

清瀬市教育委員会

教育長 坂田 篤

委員 植松 紀子